

SBOs	科目及び講義課題	講師名	時間数		
			集合	オンライン	遠隔
1. 関連法規及び諸規程を習得し、生活衛生関係営業の衛生管理に係る監視・指導業務において実践できる。	I 生活衛生営業及び建築物衛生行政分野に関する体系的知識 1.1 わが国の監視・指導体制と行政実務 -最新の通知等- 1.2 各種衛生管理要領に係る解説 -環境衛生監視指導のポイント- -監視の指導助言の実際-	厚生労働省		A 1	
		外部講師 外部講師	D 3	A 4	
2. 生活衛生関係営業の衛生管理における現状、問題点、課題等を明確にした上でそれらの改善・技術向上に資する手段を検討して、解決に向けた調査検討を主体的に遂行し、その結果に基づいて実践できる。	II 営業六法及び関連施設に係る研究分野の体系的知識 2.1 地方行政庁における監視指導の取組み 2.2 レジオネラ菌の検査と対策 -温泉入浴施設・迅速検査・取組状況- -検査と衛生管理・指導の実務- 2.3 室内空気汚染と対策 2.4 害虫・ネズミ対策 -IPMの理論と実際- -トコジラミ等の対策実務- 2.5 水道水質の管理と評価 2.6 給排水衛生設備	外部講師		A 2	
		外部講師		A 2	
		院内講師		A 2	
		外部講師	A 2	A 2	
		外部講師		A 2	
		院内講師 外部講師		A 2	
3. 事業者等に対し、生活衛生監視上の課題について、正確な情報を提供することができる。	III 生活衛生監視業務に関する実務演習 3.1 施設見学(入浴施設等) 3.2 事例検討(グループ討議) 3.3 環境衛生監視指導の実践(ワークショップ)	未定	D 4		
		主任・副主任	B 2		
		未定	B 1		
4. その他	IV その他 施設見学 研修の振り返り 試験・解説	主任・副主任 主任・副主任 主任・副主任	E 1	E 1	D 1
		小計	13	18	1
時間数	集合	A 2 B 3 C D 7 E 1			
	オンライン	A 17 B C D E 1		合計	32
	遠隔	A B C D 1 E			

Aは講義、Bは演習、Cは実験、Dは見学、Eはその他、修了時評価等（オリエンテーション、開講式・閉講式は除く。）

遠隔は、遠隔システムを利用し、予習・復習を行うもの（事前課題は除く。）